

みんなの県政

1976/7 No.90 富山



県の施設紹介

運転教育センター(富山市高島)

すでに35万人台をこえた県内の運転免許人口、県民3人に1人の割合である。

この運転教育センターは、交通安全をねがう県民のシンボルとして、またドライバーの便宜を考え、各種の手續きや安全教育を集中化、近代化しようと昨年5月26日にオープン、すでに2年目を迎えた。

センター内には、新規・更新・再交付など、近代化された設備で運転免許事務の一切を行う運転免許、免許

更新者、行政処分を受けた人への再教育を行う安全運転学校のほか、ことしから店開きした自動車安全運転センター富山県事務所が入っている。運転免許では念願の更新免許証の即日交付を今月1日から始めるなど、着々とセンター本来の機能を充実させつつある。

センターを訪れるドライバーは、毎日500人を超える。これから、学期休みの学生たちで大忙しになりそうだ。(写真は自動車学校へ入っていない一般の人の技能試験)

交通ルールを
守ろう

「第二次交通安全五か年計画」決まる



センターを訪れるドライバーに献血のおねがい 交通事故は大量の血液需要につながる 無事故を祈りながら万
一に備えて協力者が増えている

センターには毎日500人をこえるドライバーが訪れる



学科試験はすべて運転免許課で 最近女性の進出が著
しく新規免許取得の約半数を占める

*警察本部交通部運転免許課
☎(0764)33-1760・33-1860

ドライバーも歩行者も安全に 運転教育センター



あなたの運転適性度は?(適性検査所)

みんなの県政

1976・7・もくじ

「第2次交通安全5か年計画」決まる	1
富山県の曳山(ひきやま)	8
ふるさと空から拝見・福野町	10
すこやかな富山の子ども	12
社会教育10団体ことしの活動	14
婦人ボランティアの養成始まる	15
ことしの県芸術祭	15
物価と家計簿シリーズNo.37	16
トビックス5月1日~31日	18
献血はあなた自身のために	20
高齢者に職場を—高齢者無料職業紹介所	20



「この先を渡るときは注意するんだよ」 自転車歩行者道で交通指導員のおじさんが話しかける

多くなった自転車の利用 防備が少ないだけに安全運転が大切
また駐車場の設置が必要になってきた



交通の激しい市街地には地下横断歩道などの設置が急がれる

安全な遊び場を確保することも子どもの事故防止に力が大きい



明るく平和な家庭を、一瞬のうちに悲しみのどん底に突き落とす恐ろしい交通事故は、他人ごとではありません。

交通事故が全体的に減少傾向を示しているなかであって、いわゆる「交通弱者」といわれる幼児と老人の事故は高い比率を示し、昭和50年中には全体の47%を占めています。

幼児や老人を交通事故禍から守るためには、その日常生活を中心に、交通の状況に応じた交通安全施設の整備や交通規制、交通指導の強化など、安全な環境をととのえるための諸方策が必要であることはいうまでもありません。しかしもっと大切なことは、自動車運転者をはじめ道路を利用する人のすべてが、交通弱者であることもと老人を守ろうという意識と、人間愛をもって接することです。

また、こどもは交通ルールについて未熟であり老人は一般に不知、不慣れであるため、とかく危険な行動に出がちです。このため県では、交通における正しい行動を身につけるための教育訓練を今後とも家庭、学校、地域ぐるみで進めます。

いたましい交通事故から子どもと老人を守るため、ひとりひとりが交通ルールを正しく守り、安全で幸せな世の中を作ることは、私たちみんなの責任です。



子どもの中でも幼児に事故が多い お母さんといっしょに安全に渡りましょう

交通教室

交通弱者を 守ろう

多い子ども、老人、自転車の交通災害



交通教室は学校、警察、交通指導員、住民などが一体となって進める この日は地元の長寿会も参加して、小学生、園児らといっしょに交通ルールを学んだ



小学校に入りたての子どもには上級生が手をかして 先生がチェックする



今後増設が予定されるパーキングメーターは、比較的交通量の少ない道路で1時間の路上駐車ができる



事故や異常気象による道路状況の変化をいち早くドライバーに知らせる道路情報板山沿いの道路に多く設置されている



朝のラッシュ時、通勤通学者を乗せて走るバス専用の通行空間となるバスレーン



歩行者優先を考え、どの方向へも一斉に自由に横断できるようにしたスクランブル交差点 毎日多くの人が集まる富山市西町に設置されている

事故減少の定着化へ、総合的な第二次計画

わが国のモーターゼーションの進展は、経済の高度成長から安定成長へ、さらに不況対策へと時代の流れにもかかわらず、なおめざましいものがあります。これにつれ、自動車に起因する災厄も、年とともに深刻の度を加えています。とくに都市における交通事故や交通公害（騒音・振動・排気ガス）の発生、交通渋滞の慢性化に伴い、都市交通機能は著しく低下しています。

こうした状況は、富山県においても例外ではありません。

県内の自動車保有台数は、昭和四十六年の二十三万台が、昭和五十年には三十二万三千台と、四〇・六％も増加しました。また同じ期間に、運転免許保有者も二十八万人から三十四万人と二八・六％の増加をみ、五十一年二月末で三十五万人ラインを突破しました。

これらは、交通事故や交通公害の発生など、都市機能を低下させ、生活環境を悪化させる要因になっています。

交通環境面からの安全対策

交通安全施設整備事業五カ年計画

交通事故の多くは、人と車が同一場所を同

は不可欠の要件です。

そこで、交通事故の多発している道路、道路幅や交通量からみて事故発生の危険性が大きい場所等について、「交通安全施設整備事業五カ年計画（51～55年度）」をつくり、施設整備をすすめます。

歩行者の安全を図るため、市街地その他歩行者の多い地域を中心に、歩道を、網状に確保するように配慮しながら、整備します。また、歩行者の横断に危険のある場所には、押ボタン信号機、歩行者灯器を増設、あるいは地下横断歩道をつくります。

幼児、児童の安全のため、とくに通学、通園路についてスクール・ゾーンの定着化を図ることにしています。また身体の不自由な人のため、視覚障害者用信号機、点字ブロック、歩道段差切り下げ等の整備を行います。

自転車の安全のため、自転車道、自転車歩行者専用道を整備するほか、自転車で通行できる歩道を増やします。また需要の多い地域には、自転車置場の設置を促進します。

自動車交通の安全のため、防護柵、道路照明、道路標識を整備しますが、標識については大型標識、可変標識（一台で二～三通りの標識を表わせる）により視認性を向上させます。そのほか交差点、視距標（ドライバーの目を慣れさせるため高速道路路面などにある距離標示）の改良、山間部での転落防止のための防護柵の設置、路肩の改良、冬期間のなだ

り雪の除去など、交通安全に資する各種の整備を行います。

県では、交通事故防止をめざし、昭和四十六年に「交通安全五カ年計画」を樹て、総合的な交通安全対策を推進してきました。その結果、逐年減少の傾向を示してきました。とくに交通死者は、昭和四十七年の二百十三人をピークに毎年大幅に減少し、最終年度である昭和五十年には、九十人にまで減少させることができました。

しかし、死傷者はなお年間五千人を超えています。また、歩行者、自転車利用者など、いわゆる交通弱者の事故が高い比率を占めるなど、多くの問題点が残されています。

こうした現下の交通情勢から、県ではさらに、昭和五十一年度を初年度とする「第二次交通安全五カ年計画」を策定しました。この計画は、交通事故の減少傾向を長期的に定着させるため、歩行者、自転車利用者などの保護を最重点とし、従来にもまして総合的かつ強力な安全対策を実施しようというものです。

時に使用する「人と車の混在」という現象のなかで発生しています。ですから、「人と車を分離」することが、交通事故防止のために

れ防止工等を整備します。

交通の円滑と公害防止のため、県警本部に交通管制センターを設置し、富山市中心街の交通管制を実施します。将来は、富山市全域と高岡市にも実施する方針です。

こどもに遊び場を

県内には百八十七の児童公園（遊園）がありますが、まだ充分とはいえません。そこで、市街地や人口急増地域に重点的に設置します。また、市街地に近い河川敷を公園緑地として整備、憩いの場とする考えです。

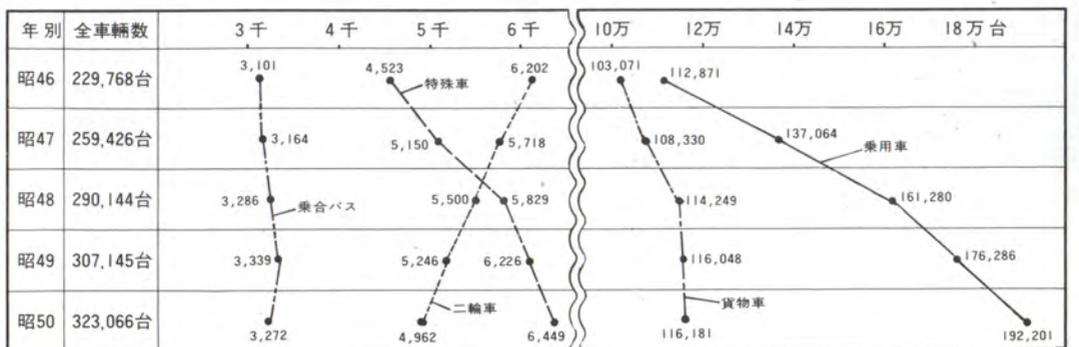
適正な道路使用へ

歩行者、自転車利用者が利用する道路空間を奪うような歩道などの掘り返し工事を極力おさえ、工事の際には安全な通路を確保します。また、自動車交通総量をおさえるため、市街地の駐車禁止規制を強化することになっています。さしたって富山市で、昭和五十三年度末までに、市街地地域の全面駐車禁止を実施する考えです。

踏切事故防止総合対策新五カ年計画

県内の踏切事故は、年ごとに増減をくり返しています。このため、「踏切事故防止総合対策新五カ年計画（51～55年度）」をたてます。県内の踏切道七百三十のうち、約半数を占める保安施設の未整備のものについて、しゃ断

自動車台数の推移

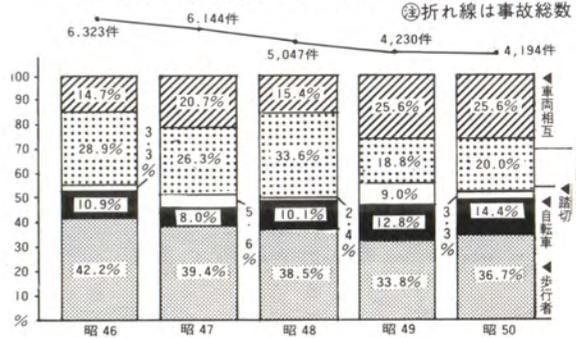


第一次計画実施時(昭46～昭50)の県内の交通状況

こどもと老人の交通事故状況(昭46～昭50)

区分	こどもの事故				老人の事故			
	発生		死者		発生		死者	
	件数	全事故に占める比率%	数	全事故に占める比率%	件数	全事故に占める比率%	数	全事故に占める比率%
昭46年	1,094	17.3	21	10.0	797	12.6	61	28.9
昭47年	1,068	17.4	35	16.4	815	13.3	57	26.8
昭48年	951	18.8	22	13.0	709	14.0	45	26.6
昭49年	787	18.6	18	13.5	553	13.1	34	25.6
昭50年	829	19.8	17	18.9	544	13.0	26	28.9

交通事故の類型別発生状況(昭46～昭50)





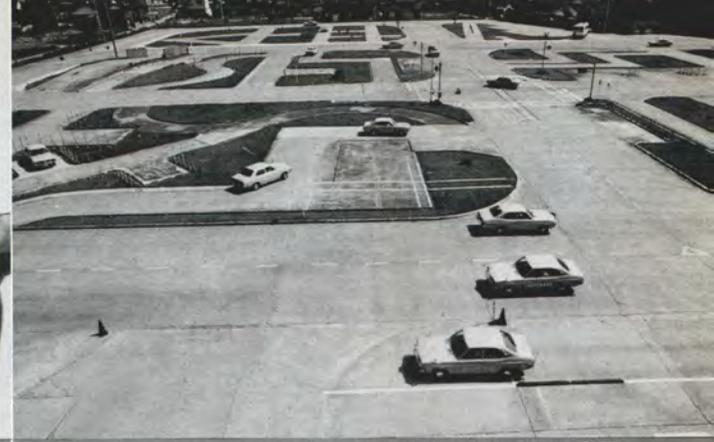
県内を走る北陸自動車道 高速道路でのちょっとしたミスが重大事故をひき起こす 一般の道路にも増す慎重な運転を



車検の精度を高めることは自動車運転の安全に欠かせない 主力となる民間車検のより一層の充実が望まれる



自動車事故対策センターにある適性検査機器 このほか運転教育センターにも備えつけられている



指定自動車教習所 いわゆる自動車学校は県内に20校 第2次計画では教習内容の一層の向上をめざしている

機を設置、立体交差化を促進するものです。

交通規制を強化する
生活道路での適切な速度規制、地域交通と通過交通の分離、また都市交通機能を確保す

自動車運転者の側からの安全対策

のため、路線バス等の大量輸送機関優先対策を推進します。このほか、住宅地、商店街などの安全で静かな生活環境を確保するため、生活ゾーン規制を行います。

運転管理を改善する
事業所等の安全運転管理を強化するため、運送業に従事する全運転者の適正診断を行うための対策を進めます。

運転者教育を充実させる

県内に二十校ある自動車学校の教習水準を高めるため、施設の整備、近代化、教習内容の高度化、統一化を図ります。また、既成運転者の資質向上をめざし、県運転教育センターの充実を図ります。

交通機関の側からの安全対策

検査・整備体制を充実させる

検査機器の全自動化などで検査精度を向上させるとともに、民間車検制度を積極的に促進し、設備近代化、企業規模適正化など、検査体制の充実を図ります。

点検整備を徹底させる

定期点検を広めるとともに、街頭車両検査や運送業の監査などを行い、整備不良車両の追放を図ります。

自動車分解整備業の技術向上を

点検整備の受入体制を強化するため、自動車分解整備事業の設備近代化、規模適正化、

知識集約化を推し進めます。また、自動車整備従事者の教育、養成について、総合的な体制改善を図ります。

交通安全意識の普及

学校教育の場で

児童、生徒らが、安全に行動できる能力を養うとともに、将来、交通事故、交通違反を積極的に防止できる社会人となるための基礎を養うことも大事。幼稚園、保育園、小学校で、正しい歩行と横断の仕方、自転車の安全な乗り方などについて、計画的に指導するこ

社会教育の場で

交通事故被害者の位置におかれやすい年少者や高齢者のため、少年教室、高齢者学級、老人クラブ等を通じて、交通ルールの基礎を徹底させます。また、幼児交通安全クラブの結成促進と強化を図ります。

その他の安全対策

交通事故相談活動を強化する

県交通事故相談所の機能を充実させるとともに、市町村にも交通事故相談所を設けるよう指導していきます。

救急体制、救急医療施設を整備する

救急事務の増加に対処できるよつ、体制を強化します。また、「高速道路消防連絡協議会」の設立を推進します。救急医療については、医療機関の診療内容を充実させるほか、

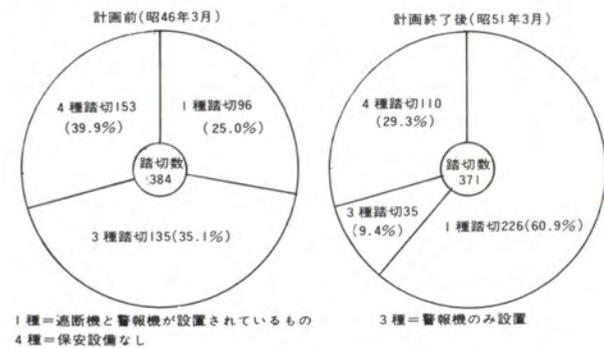
被害者援助活動を効果的に

交通事故被害者を救済するため、自動車事故対策センターの一時貸付、交通遺児貸付等の効果的な運用を図ることにしています。また交通事故で父母などを失った遺児に対して、奨励金や育英資金の支給など、きめの細かい救護活動を進めます。

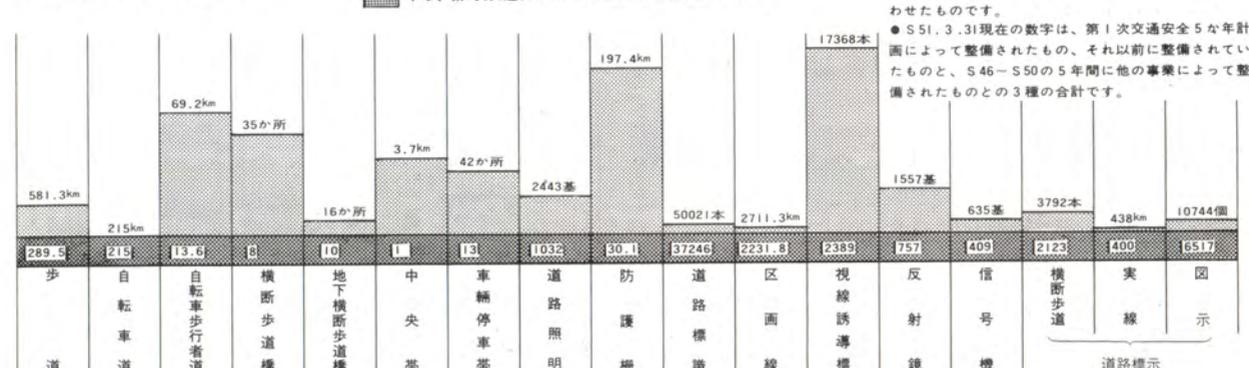
公園等の整備状況

年別種別	昭46.3.31現在						合計(昭51.3.31現在)
	昭46	昭47	昭48	昭49	昭50	計	
児童公園	82	9	9	13	10	9	50
近隣公園	6	1		3	4	3	11
地区公園		1	2	4	6	8	21
総合公園	7	2	2	2	2	2	10
運動公園	2	3	4	4	5	5	21
特殊公園	4	1	1	1	1	1	5
広域公園			1	1	1	1	4
都市緑地							1
児童遊園	27	5	6	9	4	4	28
計	128	22	25	37	33	34	151

踏切保安設備整備状況(国鉄線)



交通安全施設の整備状況



富山県の曳山

ひきざま

富山県内曳山分布図



おとなの夜高と一緒に小中学生が中・小あんどんを威勢よくひき回す (福野)

県内17地区で伝承

冬が去ると、県内のあの町この町で曳山(ひきやま)が華やかに回り回ります。どの曳山も、それぞれの町を育てて来た人々の心意気を伝え、永い歴史と個性をもっています。

これらの曳山は、古い起源をもつ高岡市の御車山(みくるまやま)のように、工芸美の粋を尽くすものとして国の民俗文化財に指定されているものもありますが、なかには、絶えてしまったもの、消え去りそうなものも……。

このほど、県教育委員会が多くの人の協力を得て行った曳山の実態調査(富山の曳山)として公表)では、県内十六市町二十四地区で伝えられて来た曳山のうち、七地区で行われなくなり、一部だけ休んでいるものもあることがわかりました。

こうした郷土の文化遺産は、いつまでも伝えつづけ、私たちの心に残るべきものです。

のふるさととしたいもの。「富山の曳山」から、一部をお伝えしよう。

形さまざま

・傘の骨に造花をつけたような飾をするもの 高岡・伏木・戸出・中田(高岡市)、放生津・海老江(新湊市)、氷見、石動(小矢部市)、福野、大門など。

・御殿風の屋根をつけたもの 八尾、城端、福野、上大久保(大沢野町)、戸出、出町(砺波市)、入善など。

・動かない築山形式のもの 二上(高岡市)、放生津八幡宮(新湊市)。

・その他のもの 作り物をのせた東岩瀬(富山市)、秋田の竿灯に似る魚津のタテモン、福光の庵(いおり)屋台、福野の夜高(よたか)、城端の傘鉾(かさぼこ)、伏木のちようちん山などがあります。

人形にも趣向

曳山を飾る人形は、天狗(てんぐ)、山姥(やまんば)、恵比須(えびす)、大黒・布袋(ぼてい)などのめでたい神、神功皇后・在原

たもです。

町の祭をいつまでも

このように県内の曳山はさまざまですが、共通していることは、曳山が「町の祭」であることです。町衆の経済力の象徴として、町の繁栄しつつある時期に作られ改造されています。また、技術的にこれを作り上げた在地の工人たちである井波町の大工や彫刻師、城端町や高岡市の塗師や人形師、高岡市の金工たちの働きを見逃がすことはできません。これら、祖先の繁栄の遺産を現在のものとして、いつまでも伝えつづけたいものです。

曳山

祭礼を象徴する神輿(みこし)と山車(だし)は移動式の神座を表わす。神輿には神体や御霊代(みたましろ)が、神に代えて祭るもの(みこ)が乗り、山車は、人形や鉾などの飾物を目標に神霊が降臨するとされる。

もともとは動かぬ置山(築山)だったが、氏子の間を巡行してもらうために、車をつけて曳き回すようになつて曳山へと発展した。

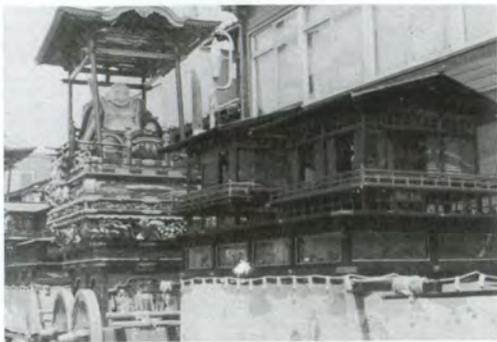
山車(だし)は主として関東方面の呼び名。関西では山(やま)と呼ぶ。地方によって「だんじり」「やたい」「やまほこ」「つきやま」などと、それぞれ発達のしかたや飾物などによって異つた呼び名がある。

各地の曳山の巡行日

- ▽石動の曳山 四月三・四日
- ▽城端の曳山 五月一日
- ▽福光の屋台 四月一日
- ▽福野の夜高 五月二・三日
- ▽出町の子供歌舞伎曳山 五月二・三日
- ▽氷見の祇園曳山 七月三・四日
- ▽高岡御車山 五月一日



明治時代に使われていたあやつり人形の頭 (砺波出町・西町)



屋台(手前)の中のはやしにのつて曳山(後方)が町を終日ねり回る (城端出丸町)



高岡御車山は花鉾山車の典型で工芸美の粋といわれている

江戸時代の名工の力作 当時の町人文化を象徴する見事な曳山(八尾)



獅子舞調査にご協力を

県内には、三百をこす獅子舞が伝わっています。いくつかの系統に分けられるものと見込まれていますが、詳しく分かっておりません。そこでこの保護のため、実態調査をするようになりました。係の者が調査に訪れた際には、お手数ですが調査にご協力ください。また、獅子舞に関係のある事柄であれば、どんな事でも結構です。県文化課へお知らせください。



曳山を待つ各家の玄関(氷見市)

ふなと

—空から拝見

福野町



福野町は、実り豊かな砺波平野の中心にあり、交通の要所として開けた。

全国に先がけて農業の近代化が進み、ほ場整備事業や農業構造改善事業、農工一体化事業も終り、今では生活環境の改善に着手、昨年には農業者トレーニングセンターも完成した。

今年、産業文化会館や老人福祉センターの建設、厚生病院の改築が予定され、「安らぎのある福祉の展開」「住みよい生活環境の整備」「豊かさをつくる産業の振興」「未来をつくる教育の充実」が着々と進められている。

すこやかな富山の子ども



元気いっぱいボール遊びだ 伸び盛りのエネルギーを思いっきり発散させる

県幼稚園教育の概要

未来になう子どもの育成、特に幼児教育の重要性が叫ばれていますが、本県の幼稚園教育は関係者のためまぬ努力で、しだいに充実に向上しています。五一年五月現在では、九九の幼稚園があり、二、三、五、六、七人の幼児が通園しています。この数字は幼児総数五、三、五七七人に對し約二五％にあたり、比較的少ない感じをうけます。しかし、五歳児だけをとりあげると四〇・二％になり、保育所へ入所している五歳児五四・五％と合わせると、約九五％の幼児が就学一年前の教育をうけています。

今日、核家族化・都市化現象など社会構造の変化がさらに進むに従って、家庭の範囲だけでは子どもの遊び場や人間関係がますます狭小になっていくことが予想されます。

おとなの中だけでは子どもは育ちません。子どもは子どもの中で



外から帰ったり 食事の前には 手を洗い うがいをしましょう



正しく聞き正しく話せるようになることも大事な教育 先生の物語りにフーンと耳を傾ける



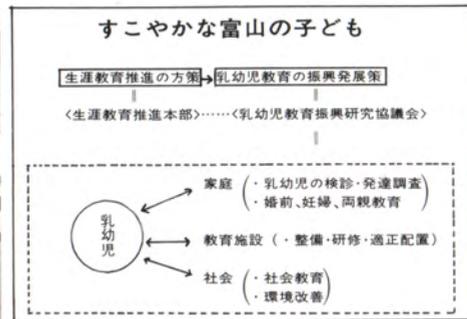
こちらは音楽にあわせてリズム体操 体全部で表現しましょう



昼食の時は かわいい給仕さんに早変わり



自然や社会の事象に興味をもって接することから探究心や思考力の芽生えが 今日落花生を植える



れます。

県では、生涯教育推進本部の事業の一環として、乳幼児教育の推進をめざす施策を掲げ、これに基づいて昨年一月、「乳幼児教育振興研究協議会」が発足しました。

協議会では、乳幼児をとりまく環境を、家庭、教育施設、社会の広い視点から見直し、現在、子ども達がすこやかに育っているかどうかの発達上の問題、これに係る両親、祖父母等の家庭の問題、幼

稚園、保育所等施設教育における問題、あるいは遊び場やマスメディアなど、乳幼児に係る社会環境の問題等をとり上げて、調査研究を行います。またこの教育に関わる各機関、施設等が相互にいつそう連携して、乳幼児のためのより望ましい対策を考え、進めようとしています。

県民の皆さんの広いご理解と積極的なご意見を寄せられることを願っております。

幼稚園における幼児収容状況(51.5)

	幼児総数	収園 幼児数			収容率 (%)
		国公	私	計	
5歳児	16,982	3,007	3,825	6,832	40.2
4歳児	17,863	1,538	3,726	5,264	29.5
3歳児	18,732	37	1,434	1,471	7.6
計	53,577	4,582	8,985	13,567	25.3

(幼児総数は50.10.1現在の国勢調査による)

また自然や、広い空間、遊びの世界の中でこそ人の子らしく育つのです。幼稚園のよりよい環境の中に

で、ひとりひとりの幼児がいまきと遊び、健康なからだ、探究心や情緒をゆたかにしていくように願わずにはいられません。

県としては、幼児教育推進計画を立て、施設設備の充実や、教員資質の向上をめざす研修機会の充実、また、幼稚園の場を通しての幼児教育相談の機会を図るなどして、幼稚園教育の振興に努めていきます。

乳幼児教育振興研究協議会の推進

子どものしあわせは、生まれた時から、否、母体に宿る時から庇護、養護されることによって守ら



登園は母親と一緒に 先生に朝のあいさつをする

県民所得でみる富山県(2)

昭和49年度富山県民所得推計結果から

図3 民間固定資本形成の対前年度伸び率

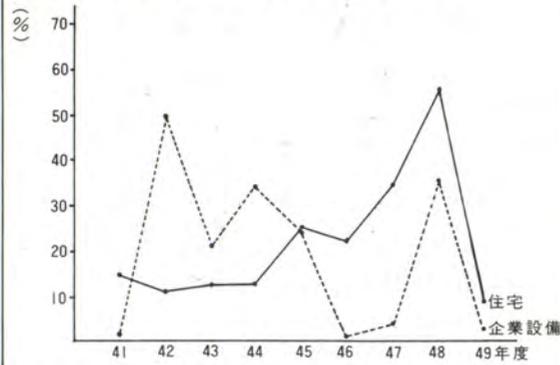


図1 県民総支出の内訳

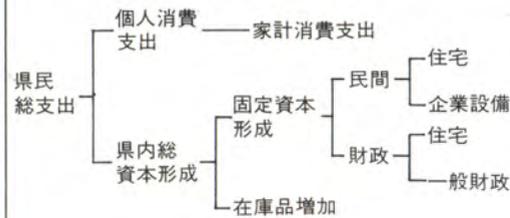


図2 家計消費支出の内訳

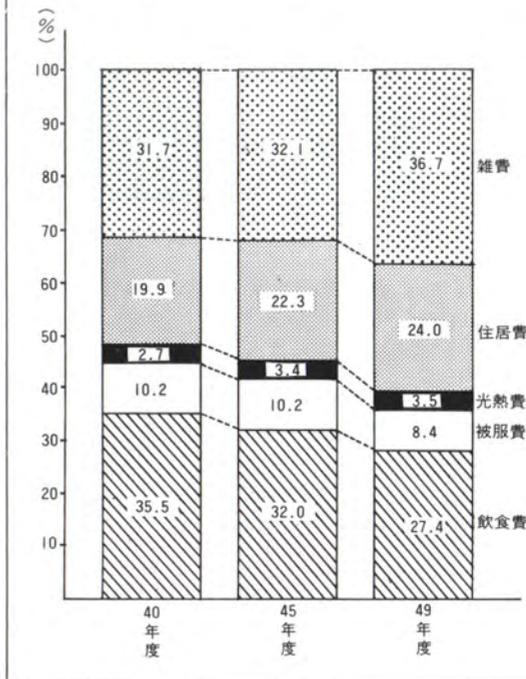
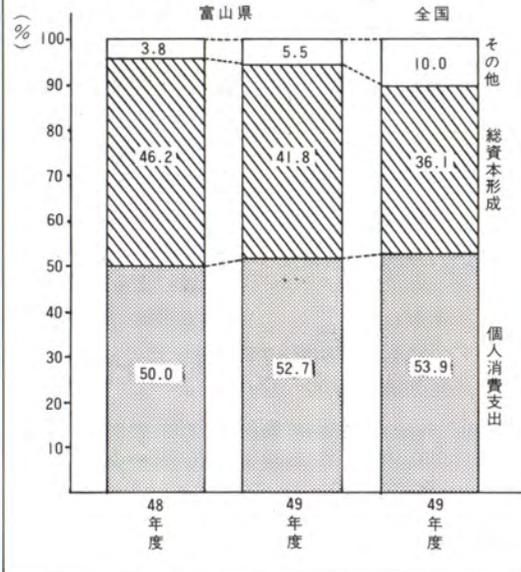


図4 支出所得の項目構成比較



富山市の品目別価格(5月分)

品目	銘柄	単位	価格(円)	4月からみ	品目	銘柄	単位	価格(円)	4月からみ
				た上昇率(%)					た上昇率(%)
食パン	普通品	1kg	282	0	みそ	並、袋入(1kg入)	1袋	235	3.5
即席ラーメン	即席中華めん袋入り	100g	47	0	砂糖	上白	1kg	278	0
あじ	まあじ丸(長さ約15cm以上)	100g	96	△4.0	レモン	1個約110g、「サンキスト」	1kg	475	17.9
さば	丸(長さ約25cm~35cm)	100g	33	6.5	バナナ		1kg	188	△1.1
いか	するめいか	100g	104	22.4	ちり紙	白ちり3号、クレープ付	800枚	157	0
牛肉	中	100g	325	0	せんたく用剤	合成洗剤、粒状箱入(2.65kg入)	1箱	653	0
豚肉	中	100g	193	△1.0	ベニヤ板	ラワン材、普通合板、JAS 2類1等(182cm×91cm×2.7%)	1枚	345	0
ハム	プレスハム、上	100g	178	0	ワイシャツ(混紡)	カッター、ポリエステル混紡アロード80番手、白、普通品	1枚	2,333	11.1
牛乳	加工乳(200cc入)月極め	1本	51	0	せんたく代	綿、ワイシャツ(カッター)配達、料金後払い	1枚	108	0
鶏卵	1個約60g	1kg	317	△1.6	灯油	白灯油、詰替売り、配達	18ℓ	740	0
キャベツ		1kg	226	△26.6	プロバンス	体積売り・一般家庭用	10m ³	3,060	0
ほうれん草		1kg	207	9.5	自動車	無鉛ガソリン現金売り	1ℓ	113	0
大根		1kg	189	△10.4	理髪料	大人調髪(洗髪を含む)	1回	1,675	0
大豆	黄白豆	100g	28	△9.7	パーマネント代	コールド(セットを含む)	1回	3,825	0
しょう油	濃口、特・びん詰(2ℓ入)「大手銘柄」	1本	430	0	パンティストッキング	ナイロン100%、ブレン、サイズM、15~20デニール	1足	200	0

注・生鮮食料品は上・中・下旬の平均価格、その他の品目は中旬の価格です。△印は、マイナスを示しています。

●**県民総支出は**
一七・五割の低い伸び
四九年度の富山県民総支出は一兆三二四億二六百万円で、前年度より一七・五割増えまし

●**家計消費者支出は**
実質伸び悩み
個人消費支出の中でも、そのほとんどを占めているのが家計消費支出で総額は六七二億二

前回は、私たち富山県民の所得がどこで生み出され(生産所得)どこに分配されたか(分配所得)をみました。
今回は、この所得がどのように使われたか(支出所得)を四九年度の富山県民所得推計結果からみてみましょう。

この県民総支出は、飲食費、被服費、住居費など個人や家族が生活費として支出する個人消費支出と、企業や政府が建物とか機械設備に投資する県内総資本形成の二つに分けられます。(図1)。

また個人貯蓄は年々高まっており、ことに四九年度は先行き不安による消費節約を反映して貯蓄率は昭和四〇年度以来最高の二四・一%となりました。

●**設備投資は**
大幅に減退
県内総資本形成は五五〇億一五百万円で、そのうち住宅や企業の設備投資などの固定資本形成は四七七一億二二百万円で前年度に比べてわずか六・七割しか増えませんでした。前年度の三二・九割の増加と比べると投資意欲の減退あるいは先行き不安がはっきりとあらわれています。このうち、民間住宅はこの数年続いた住宅ブームにプレ

か四・五割増でした。これは不況の浸透により製造業などで生産を手控えたため在庫調整がすすんだ結果で、前年度が約三倍の大量在庫増しを示したのとは対照的な動きとなりました。

●**四九年度の特徴は**
個人消費支出が下支え
従来から、富山県民所得は総資本形成、中でも民間企業の設備投資の割合が全国的に比べて高いという特徴がありました。四九年度もこの傾向は変わりませんでした。前年度より低下したことが目立ちました。(図4)このことは、物価の上昇を差引いた実質でもわかります。つまり、実質個人消費支出が前年度に比べて三・七割増加した反面、実質県内総資本形成は八・四割減と、ここ十年で初めてマイナスを記録しました。

このように、四九年度の県民総支出においては、一方の柱である総資本形成の落ち込みが大きかったために他方の柱である個人消費支出が低い伸びながら、ろうじて需要の下支えの役割を果たしました。

● 県政のうごき ● 5月1日～31日

5月1日 ● “うまい米づくりの村” 50か所を指定 コシヒカリを重点的に作付け

東北産のササニシキと並んで県外消費地で人気のあるコシヒカリ。このコシヒカリを中心にうまい富山米の生産拡大を図ろうと、昨年うまい米づくりの村50か所が指定されましたが、1日、県は新たに50か所を指定しました。

新設50か所をあわせた参加戸数は1,736戸、全水田面積1,958ha。コシヒカリをつくる面積が471haと、全水田面積の24.1%、昨年度指定の22.6%を上回りました。

また、県種子協会が21日まとめた来年度の種子もみ予約申し込みでは、コシヒカリが全体の26.3%（50年11.1%、51年18.3%）、越路早生が24.1%（50年16.7%、51年19.4%）と消費者から好まれる品種が急増しました。

5月8日 ● カドミ実験田 八尾、大沢野に新設

県は8日、神通川流域カドミウム汚染田の復元工法を決めるための実験田を、新たに大沢野町西塩野、八尾町西神通の2か所につくることを決めました。

神通川流域でカドミウム汚染地域に指定されているのは1,004haにのぼりますが、県では48年度から実験田をつくり、復元工法を研究してきました。この結果、客土の深さが10cmでは効果がアンバランスであり、15cmでは効果安定することがわかりました。このため今年度は、今回新設された2か所を含めた5実験田、1実験事業田で、10cm以上の客土のなかでも効果が安定的に高い15cm～20cmの客土を重点に研究を進めます。

5月10日 ● 愛鳥週間スタート 16日まで多彩な行事

10日、愛鳥週間がスタートしました。県内では16日までの毎日、次のような行事が開かれ、小中学生など多くの県民が、愛鳥思想に触れました。

<10日> 県内の小学校6年生14,800人が、県内全域のツバメの生息調査。また、愛鳥ポスター、標語の入選者を県庁で表彰。

<11日> 呉羽少年自然の家で中学生が野鳥について勉強。

<12日> 県庁自然保護課で野鳥相談の日。

<13日> 呉羽少年自然の家で小学生が野鳥を観察。

<14日> 富山市城址公園など3か所で、園児が風船に

野鳥のエサをつけて空へ。

<15日> 将来、幼児教育にたずさわる短大生が、呉羽山で野鳥をテーマにした自然教室に参加。

<16日> ことし最初のふるさとバス教室“自然めぐり”が、二上山で探鳥会。

5月15日 ● 立山黒部アルペンルート全線開通 “雪の祭典”で開通祝う



まだ深い雪の壁がつづく大谷でテープカット

15日、立山黒部アルペンルートが全線開通しました。この日は、きれいに晴れ上がった青空が終日続き、深い雪の壁がつづく大谷で栗林副知事らが開通のテープカットをしたあと、室堂ターミナル周辺で、神事など“雪の祭典”がくり広げられました。

5月19日 ● 県内の政治団体は518 / 政治資金 規正法の改正により県選管へ届け出

ことし1月1日、政治資金規正法が改正されましたが、県選管は19日、これに伴う県内政治団体の届け出が同日までに518にのぼったと発表しました。

政治団体の活動の明朗化をねらった政治資金規正法の改正は、①国、県、市町村と3段階に分けられていた政治団体を県一本にまとめ、従来の団体は改めて県選管へ届け直す②政治団体への個人、法人の寄付金を制限する——を骨子としています。届け出はこれによるものですが、寄付金制限もあって、1人の政治家に対する政治団体が細分化される傾向が目立ちました。

5月19日 ● 県警音楽隊“水曜コンサート”スタート 今後も月1回昼休みに

19日の昼休み、県庁前広場に、県警音楽隊29人の演奏が鳴り渡りました。この野外コンサートは、結成19年を記念した初の試みで、名づけて“水曜1時間コンサート”。好天気の噴水前に集ったサラリーマン、OL、

家族連れなど約500人を、「コバルトの空」「こきりこ」「ヘイジュード」「およげ！タイヤキくん」など11曲の演奏で魅了しました。

県民へのアプローチを図ろうというこの試みは、月1回定例の水曜コンサートとして続けられます。



県庁噴水前広場で初の野外コンサート

5月21日 ● 第2次農業構造改善事業など 11地区を指定、認定

県は21日、国の採択決定に伴い、今年度の第2次農業構造改善事業、自然休養村整備事業、山村地域農林漁業特別対策事業に、8市町村、11地区を指定、認定しました。認定は今年度から事業実施、指定は今年度に計画をたて、52年度に着工します。事業内容と指定、認定地区は次の通りです。

▷ 第2次農業構造改善事業

大規模、高生産性の農業を育成するため、生産基盤の整備や近代化施設の導入などを行うもので、富山市本郷など5地区が指定、滑川市早月加積など3地区が認定されました。

▷ 自然休養村整備事業

観光農林漁業を含む自立経営の実現、農山漁村の環境保全と都市生活者に余暇利用の場を提供することを目的とし、今回は福光町南部地区が認定をうけました。

▷ 山村地域農林漁業特別対策事業

山村振興法に基づいて指定された振興山村の総合的施策の一環として、休養資源を整備するもので、魚津市と福光町が認定されました。

5月23日 ● “ふるさと歩道”第1号開通 大沢野町御前山・神通峡のコース

昔の炭焼き用や下刈り用の山道などを整備して、家族やグループが日帰りで気軽に歩ける回遊コース……“ふるさと歩道”は置県百年を記念してつくられていますが、その第一号の開通式が23日行われました。

場所は大沢野町御前山・神通峡のコース。テープカットのあと雨の中を散策に出発、午後からは雨も上がり、富山平野、立山、神通峡などを一望、参加者は大喜びでした。

この“ふるさと歩道”は、昭和58年度までに、県内11か所につくられます。

5月24日 ● 富山新港グリーンベルト造成 へ動き出す

富山新港のグリーンベルト造成事業が、早ければ9月に用地取得を始めることが決まりました。

これは、24日に新湊市が計画策定に同意、3月29日の高岡市の同意と合わせ地元2市の同意書がそろったため。新港工業地帯から排出する煙や騒音を防止し、あわせて住民の公園などにしようと、45年の第4次県勢総合計画に盛りこまれて以来6年ぶりに着工へ動きだしました。

5月26日 ● 低成長下の総合的な雇用安定対策を 県雇用労働問題総合会議が初会合

低成長時代の深刻な雇用不安と失業者の増大に対応した総合的な雇用安定対策をさぐる“県雇用労働問題総合会議”の初会合が26日県民会館で開かれました。

同会議は、現下の県の各種労働、雇用関係会議はじめ審議会が、いずれもタテ割りで、横の連絡に欠けるため設立が急がれていたもの。栗林副知事が座長になり、県内の労使双方と学識経験者、行政の代表者20人が活発に意見を交換しました。

5月31日 ● 県営高岡武道館が完成 県西部武道振興の中心に

待望の高岡武道館は、高岡市前田町に、総工費2億円余りをかけて建設中でしたが、31日竣工しました。

完成した武道館は、鉄筋2階建て。1階が柔道場、2階が剣道場になっており、両道場とも公式戦2試合が行える広さがあります。また屋根は、採光を考慮して一部を高くした“越屋根造り”。五箇山の合掌造りに似ています。

完工式では中田知事が「県民ひとり1スポーツ振興の拠点として利用してほしい」と式辞。翌る6月1日から開館しましたが、県営富山武道館と並ぶ武道振興の中心として期待されています。



完成した高岡武道館 五箇山の合掌造りに似ている

献血はあなた自身のために

●ドライバー献血のおすすめ

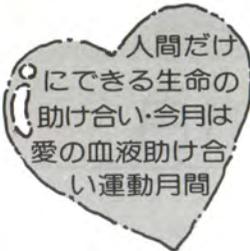
いつも事故となり合せの自動車運転者がお互いに献血を通じて助け合うため、四月一日からドライバー献血を始めました。

・場所 富山県運転教育センター(通称「交通村」富山市高島地内)
 ・免許証の新規取得記念にまた三年に一度の更新時にぜひご協力

を
 ・免許証ケースに献血手帳をもし不幸にして、事故などで輸血が必要となったとき、同時に携帯していれば迅速な処置をとることが出来ます。

・献血ステッカー

「献血をして安全運転を」と印刷したステッカーをお渡しし、本人自身の戒めと献血思想の普及の一役



●血液検査サービス

献血された血液を検査し、異常と考えられた場合は本人に通知、病気の早期発見と予防に役立てていただくものです。

①臓器障害、②栄養不良・体の衰弱
 ③糖尿病・甲状腺・コレステロール
 ④糖質、等6項目の検査をオートアナライザーにより自動的に分析していただきます。

その他 ABO・RH+の血液型
 や梅毒・肝機能・HB抗原の各検査も行っていきます。

●定期献血場所は

富山市西町 四月～十月
 富山市駅前 十一月～三月の第二日

高岡駅前 毎月 第一土曜日
 最終日曜日、

●七月の献血場所は

日	市町村名
1	木市町
2	金上市
3	土新湊
4	日高岡
5	月水木
6	火水木
7	水木金
8	木金土
9	金土日
10	土日月
11	日月火
12	月火水
13	火水木
14	水木金
15	木金土
16	金土日
17	土日月
18	日月火
19	月火水
20	火水木
21	水木金
22	木金土
23	金土日
24	土日月
25	日月火
26	月火水
27	火水木
28	水木金
29	木金土
30	金土日
31	土日月

富山市民病院内(富山23・0204月水金の午後)
 ・富山県赤十字血液センター(富山41・5733)

新湊市 四・七・十月 第一金曜日

魚津市 偶数月(四、六、八、十、十二各月) 第三土曜日

黒部市 奇数月(五、七、九、十一、十三各月) 第三土曜日

小矢部市 四、七、十、各月 第三火曜日

水見市 八、十一、二各月 第一火曜日

富山県厚生部業務課

富山31・4111

7月17日

勤労青少年の日



ホームではいろいろな教室が
書道教室(上)と茶道教室(下)



余暇を有効に

各地に勤労青少年ホーム

仕事の疲れをいやし、明日への活動力を生み出す憩いの場。勤労青少年ホームは、働く若者が余暇を有効に活用できるよきにつくられた施設です。県内には、富山・高岡をはじめ十二のホームがあります。ホームでは毎週、さまざまな教養教室が開かれます。たとえば、料理教室、茶道教室、各種スポーツ教室など。このための娯楽談話室、料理教室、図書室、講習室、軽運動室が各ホームにつくられています。またホームは、仲間づくりの



自主的なサークル活動もさかん ゲーム(上)と会報づくり(下)



場ともなっています。ホームに集う若者のうちからサークルがつくれ、文化、スポーツ、レクリエーションなどに自発的な活動が始めることが多くあります。ホームでは、これらのサークル活動を積極的に応援しています。勤労青少年の日を中心に、各ホームでは、レクリエーションの集い、スポーツの集い、文化の集いなど多彩な催しが企画されています。この日を契機に、あなたもホームを訪れてみませんか。

おとしよりに職場を 高齢者無料職業紹介所

県下には、働きたい老人、働ける老人がたくさんいらっしゃいます。もちろん、若い人と同じ条件では体力的に無理ですが、むしろ高齢者に適している仕事もたくさんあります。

高齢者無料職業紹介所は、おとしよりの生活上の問題や仕事に関することなどの相談を受けられるほか、希望により就職のあっせんも行う機関です。六十五歳以上で、仕事を求めておられる方は、気軽においでください。ご希望、健康状態などをよく聞き、おとしよりに向きの仕事をお話しします。また、希望された仕事の内容について、雇用主と直接面接する場をもつけるなど、お互いの理解と信頼を深め、楽しく勤めていただくよう配慮しています。詳しいことは、左記へお問い合わせください。

案内図



高齢者無料職業紹介所
 富山市舟橋南町五一―四
 富山県社会福祉会館内
 ☎(0764)32・2958

なお、事業主の方に、高齢者の能力を見直し、積極的に採用されるようお願いいたします。

疲労が重なる夏

安全運転は 十分な睡眠から



梅雨明けももうすぐ。真夏がやってくるが多くなるのが、疲労から入る居眠り運転。夏のドライブは、いかに睡眠とただかうかが安全運転の鍵になります。そこで、居眠り運転防止のために、まず十分な睡眠を。このほか、次のようなことを実行しましょう。

- ・出発前に十分休憩をとっておく
- ・運転中は、目をすえないで、つねに目を動かさしつづける。
- ・日光が強ければ、良質のサンングラスをかける
- ・車の窓を開けて風とおしをよくする。
- ・定期的に車をとめ、休息し、軽く体操する。
- ・ひとりで運転するときは、カーラジオをかけるなどする。
- ・疲労を感じたら交代するか、安全な場所に車をとめてひと眠りする。
- ・夏の暑さに負けず、だれもが安全な運転を――

*疲労すると、次のような運転ミスをする

- ・信号を見落としたり、なれた道でも勘違い。
- ・げん惑されやすい。
- ・他の車との距離やスピードの判断を間違えやすい。
- ・気持ちがいらいら、不安定な運転をしたり、他のドライバーのちよつとした行動にも怒りっぽくなる。

運転動作が無器用になり、衝動的な操作をしやすいく。

みなさんの広報課から「お知らせ」

みなさんの広報課は、県庁の玄関の右側にあります。広報課は、県民のみなさんのご意見やご希望、ご相談を受け県政に反映する〈公聴係〉と、県の施策をみなさんに一日も早くお知らせする〈広報係〉があって、みなさんと県とのパイプ役としての次のような仕事をしています。

●テレビ「みんなの県政」でお楽しみください

*北日本放送（KNB）
毎週の日曜日、午前9時から30分間カラー放送
県政ふるさとめぐり、県施策を対談・座談会などでわかりやすく解説しています。

*富山テレビ（T34）
毎週の月曜日から土曜日までの毎日、午後5時45分から（土曜日のみ午後5時25分から）5分間カラー放送。

県からのお知らせ、郷土の伝統産業、県内の美術工芸品紹介、みなさんの声などをユニークに放送。

●月刊誌「みんなの県政」は毎月5日頃に発行

県政の施策の解説、生活知識など掲載しています。

●新聞「みんなの県政」は4紙に登載

毎月の最終土曜日に、北日本・富山・読売・北陸中日の各新聞は、県政の最近の動きや身近なお知らせを載せています。

●ご相談ごとはお気軽に県民相談室へ

生活上のご相談、県政への希望、ご意見など、気軽に次の相談室をご利用ください。

富山県県民相談室（広報課内）

〒930富山市新総曲輪1の7 ☎(0764)31-4111

高岡地方県民相談室

〒933高岡市赤祖父211高岡総合庁舎内

☎(0766)21-9411

魚津地方県民相談室

〒937魚津市新宿10-7魚津総合庁舎内

☎(0765)24-5311

砺波地方県民相談室

〒939-13砺波市幸町1-7砺波総合庁舎内

☎(07633)3-5151